

市長施政方針 ～令和6年3月市議会定例会～

本日ここに令和6年第1回諏訪市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

はじめに、元日に発生いたしました能登半島地震では、最大震度7を観測し、激しい揺れによって建物の倒壊や火災が相次いだことに加え、日本海側沿岸の広い範囲で津波警報等が発令されました。被災地では甚大な被害が生じ、多くの死傷者も出ており、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

当市では、震度4を観測いたしましたが、市内における被害状況の確認を行った結果、市民生活に関わる大きな被害は確認されませんでした。また、被災地の支援といたしましては、長野県や市長会と連携をしながら要請に即応し、市の備蓄品から支援物資を提供したほか、給水車の派遣を行い、さらには、被災自治体に対する人的支援といたしまして、災害廃棄物の処理やライフラインの復旧、避難所運営など、継続して職員を派遣しております。今後も、広域支援の重要性に鑑み、関係機関と連携をしながら、被災地のニーズに応じた適切な支援を継続してまいります。

コロナ禍が収束に向かい、通常の社会に戻りつつあった矢先の今回の大震災を目の当たりにし、物事が予定どおり進む保障はなく、いつ、どこで何が起こるか分からないということを改めて胸に刻みました。こうした不測の事態が生じたときに大切なことは、すべきことへの基軸をしっかりと認識し、柔軟に対応できるしなやかさや適応力を備え持つことでもあります。このことを常に心がけたその先に、市民の安全と地域の発展があることを肝に銘じ、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

【昨年の振り返り】

さて、昨年を振り返りますと、海外でも2月のトルコ・シリア地震をはじめ、各国で地震が頻発したほか、カナダやハワイのマウイ島において大規模な山火事によって甚大な被害が出るなど、自然災害が相次いで発生しました。

7月には世界規模の記録的な猛暑を受け、国連の事務総長が「地球沸騰化時代の到来」と危機感を表現したように、加速度的に拡大し、深刻化する気候変動問題は、CO2排出という人為的な原因に対する責任と、地球温暖化対策が急務であることを突き付けられるものでありました。

国際情勢におきましては、長期化するウクライナとロシアの戦争に加え、パレスチナでの武力闘争が激化し、深刻な人道危機に陥るなど、戦火の拡大によって国際社会の分断が深まっており、この不安定な政治的状況が日本を含む世界経済に資源価格の急騰リスクなどの懸念をもたらしております。

国内におきましては、5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行し、国内外の観光需要が急速に回復するなど、復興に向けて歩み出した年でありました。

社会経済活動の正常化に弾みがつく一方で、食料品や過去最高値を更新したガソリン価格をはじめとする物価の高騰が国民生活に影響を及ぼしました。また、30年ぶりの高水準となる賃上げが実現したものの、未だ実質賃金はマイナスを記録する状況が続いております。政府は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の迅速かつ着実な実行を掲げており、長らく続いたデフレから脱却をし、経済の新たなステージへの移行が期待されるところでありますが、しばらくはこうした国際、国内情勢を注視していく必要があります。

【市政の振り返り】

さて、昨年を振り返りますと、私にとっては、任期の2期目を締めくくり、また、市民の皆様から3期目の負託をいただき、新たな目標に向かってスタートを切った節目の年でありました。

5月以降は、3年以上の長きにわたった新型コロナによる抑圧のトンネルを抜け、4年ぶりとなる諏訪湖祭湖上花火大会をはじめ、市民まつり諏訪よいてこ、国道20号の一部を通行止めしての初開催となった上諏訪街道まちあるき呑みあるきなど、中止又は縮小を余儀なくされていた恒例のイベントや行事が復活をし、街が市民や観光客でにぎわい、活気に満ちた雰囲気を感じることができました。

平常時において明るさを取り戻した一方で、ゴールデンウィークには霧ヶ峰において大規模林野火災が発生いたしました。また、出水期には全国で大雨による被害に見舞われ、諏訪湖の花火大会におきましても、大型台風が接近する中で開催の判断を迫られるという緊張感のある状況に直面するなど、改めて有事の危機管理体制について確認をする機会となりました。

超少子高齢化時代に対応したコンパクトシティの実現に向けた取組では、公民が連携して議論を重ねながら方向性を共有し、効果的にまちづくりを進めていくための指針となる、上諏訪駅周辺まちなか未来ビジョンを3月に策定いたしました。未来ビジョンでは、将来像に「美しい 楽しい 懐かしい 優しい ^{おい}旨しい 上諏訪駅周辺の魅力・資源を余すことなく感じるができるまち」を掲げ、その実現に挑戦するための3つのテーマを設定いたしました。そのテーマに沿って、9月には上諏訪エリアチャレンジと題し、末広通りで歩きたくなるまちづくりのための社会実験を行うなど、意欲的に具体的な取組を進めております。

未来ビジョンの方向性を踏まえ、今任期における喫緊かつ重要な事業の一つとして位置付けました上諏訪駅周辺の一体的整備につきましては、事業の第一弾として、文化センターの大規模改修に着手するための基本設計業務が始動し、大きな一歩を踏み出しました。現在、本年度末の基本設計の完成に向け、スピード感を持って取り組んでいるところであります。

まちづくりを進める上で基本的な社会基盤であります道路整備におきましては、国道20

号諏訪バイパスが諏訪都市計画道路の変更の経路を経て、一部区間ではありますが、半世紀ぶりの新規事業採択によって、測量や地質調査が開始されました。地方行政にとって重要な基幹道路の開通に向け、事業が新たなステージに入ったことは、大きな成果であったと捉えております。

関係機関と連携しながら工事を進めてまいりました諏訪湖スマートインターチェンジは、本市と県の施工箇所に想定外の脆弱な地質が確認されたことによって追加の対策が必要となったため、地域住民の皆様にご理解をいただきつつ、供用開始時期が延期されることとなりました。一日も早い供用開始を目指し、引き続き関係機関と連携・協力をしながら、安全を第一に施工を進めてまいります。

GX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進につきましては、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を更に加速させるため、本年度に新設したゼロカーボンシティ推進室を主軸に、全ての部署において事業にゼロカーボンの視点を取り入れるよう主導いたしました。行政の先駆的な取組といたしましては、PPA モデルの活用によって本庁舎と諏訪中学校の屋上への太陽光発電設備の設置に着手したほか、段階的な庁舎照明の LED 化や小型 EV の公用車への試行活用を実施いたしました。また、事業者と各種の連携協定を締結し、2050 年の温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けた協働を更に進めております。

GX と並び、今や行政経営にとって不可欠な DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組につきましては、子育て分野において、行政手続や情報の入手手段に対するデジタル化への需要に対応するとともに、家庭と保育所などの子育て施策に関わる現場の双方の負担軽減が期待できるツールとして、子育て家庭を応援するアプリや保育支援アプリを導入いたしました。さらに、防災分野におきましても、一部の内水排除ポンプに稼働状況を遠隔監視することができるセンサーを設置することによって、早期に異常を検知し、内水被害の軽減につながるよう IoT 化を進めてまいりました。また、庁内においてもペーパーレス化など全庁的なデジタル改革を推進してまいりました。

上諏訪小学校の開校からスタートをいたしました小中一貫教育につきましては、その範囲を全市に拡大し、中学校区ごとの小中一貫教育を開始しており、小学校と中学校が連携をしながら、教育目標や目指す子どもの姿を共有し、学びと人、地域とのつながりを深める教育活動を進めております。また、重点地区の南部地区におきましては、ゆめスクールプラン南部地区推進委員会を立ち上げ、施設一体型小中一貫校の施設整備について議論を開始いたしました。

令和 5 年度を初年度とする教育大綱に基づき、教育委員会が新たに立ち上げました「すわ未来創造『子どもゆめプロジェクト』」では、学校や年代を越えて集まった小中学生が自ら選んだテーマの下、7 か月にわたり協働して探究活動を行った成果を提言として発表いたしました。子どもたちの主体的な学びによって生まれた自由で大胆な発想から、未来への希望と既成概念の教育スタイルに捉われない教育改革への可能性を感じることができ、このプロジェクトの更なる発展に期待を寄せているところであります。

大正 12 年に、高島小学校の校医が高原療養に着目して子どもたちの保養訓練を行ったことから始まった蓼科保養学園は、昨年 100 周年を迎えました。この記念すべき節目に、全国でも類を見ない特色ある学園の功績と価値を整理し、積み重ねられたその実績を後世に引き継ぐため、記念誌の編纂を進めるとともに、博物館特別展や講演会、現地見学会を開催いたしました。学園は閉園することとなりましたが、今後は、学園の魂を引き継ぎ、次代に適応した新しい健康教育プログラムの在り方について検討を進めてまいります。

【令和 6 年度の主な施策について】

令和 4 年度から 5 年間にわたる市の最上位計画として策定をいたしました第六次総合計画は、新年度に折り返し点を迎え、市長 3 期目のマニフェストの実現に向けた取組も 2 年目に入ります。これらに示しました諏訪市の将来像の実現を目指し、令和 6 年度は、「災害に強いまちづくり」「子育て支援・教育が充実したまち」「くらしに配慮した新しいまちづくり」の 3 つをまちづくりの主要テーマに掲げ、各種施策の早期着手と着実な展開を図ってまいります。そこで、主な施策につきまして、総合計画における基本方針の 8 つの分類に沿って、順次ご説明をいたします。

【福祉】

基本方針第 1 は、福祉についてであります。

はじめに、子ども・子育て支援につきましては、未来を担う子どもが生まれ育った環境に左右されることなく幸せに輝けるよう、子育てに関する様々な支援策を有機的につなぎ、子どもが健やかに成長できる支援と環境づくりを進めてまいります。新年度は、全ての子どもと子育て家庭、妊産婦等への一体的な支援体制を強化するため、保健師や子ども家庭支援員など、専門の相談員を置く 2 つの組織を見直し、双方の機能を併せ持つ新たな機関として、「すわ☆あゆみステーション」を愛称とするこども家庭センターを設置いたします。センターには、センター長及び統括支援員を配置し、母子保健と児童福祉の両面の視点から切れ目のない支援を一体的に行ってまいります。また、発達支援相談員、心理担当支援員などによる子どもの発達段階や成長過程に応じた相談、療育、サービスの利用調整を行い、相談支援体制の更なる充実を図ってまいります。

保育所の適正規模と適正配置、民間活力の活用の 3 つを柱とする“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プランの推進につきましては、幼児教育・保育と義務教育における学びの連続性などを考慮し、小学校区を子どもの生活圏として捉えた上で、子育て機能等を集約した拠点となる保育所は 6 つの小学校区ごと 1 か所とすることを基本とする方針を昨年末の保育所専門委員会でご承認いただきました。「将来的に目指す公立保育所の姿」と銘打ちました方針と、民間活力の活用を検討するためのサウンディング調査の結果を基に、来月からは各小学校区において、保護者や地域住民と意見交換を行い、地域の実情を見極めながら合意形成を図り、保育の最適化を加速してまいります。

国では、こども家庭庁によるリーダーシップの下、子ども政策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が昨年末に閣議決定され、子どもに関する施策はますます重要性を増しております。そこで、新年度は、0 歳から 5 歳までの全ての子どもの保護者を対象とした子育て等に係るニーズ調査の結果を基に、第三期子ども・子育て支援事業計画の策定を進

めてまいります。

妊娠・出産・子育ての時期を安心して過ごすための取組といたしましては、産後ケア事業を拡充するほか、月齢に合わせた食習慣の基礎作りとして、離乳食完了期を迎えた乳幼児の栄養指導教室を充実させてまいります。また、複雑化する予防接種に対応するため、子育て応援アプリの更なる普及を図り、保護者による適正な接種スケジュールの管理を支援してまいります。

地域福祉につきましては、地域の中で誰もが互いの人権を尊重し、顔の見える関係づくりを大切にしながら、みんなで助け合い、支え合うまちを実現してまいります。今年度に策定をいたします第5期地域福祉計画を基に、コロナ禍によって停滞した地域の助け合いや支え合いの機能を回復させ、地域住民の複雑・複合化するニーズに対応することができる包括的な支援体制を整備してまいります。

また、認知症や障がいなどによって、意思決定の支援を必要とする方が個人としての尊厳を保ち、住み慣れた地域の一員として暮らすことができるよう、地域福祉計画と一体的に策定をいたします成年後見制度利用促進基本計画に基づき、制度の利用促進を図るため、周知や啓発をすることによって市民の権利擁護を支援してまいります。さらに、犯罪の被害に遭われた方が平穏な生活を取り戻せるよう、地域の実情に応じた支援を行うための条例を制定し、誰もが安心して暮らせる地域社会を目指してまいります。

高齢者福祉につきましては、団塊の世代が後期高齢者になる来年の2025年、そして団塊ジュニア世代が65歳以上となり、かつ、高齢者の比率がピークを迎えると予想される2040年を見据え、広域連合の第9期介護保険事業計画と連動し、新年度を事業初年度とする高齢者福祉計画に基づき、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に扱う地域包括ケアシステムの充実と強化を図ってまいります。本年1月に、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、認知症施策の重要性がますます高まっていることから、認知症高齢者の支援を強化してまいります。また、認知症の予防に向けた取組として、加齢に伴う難聴が認知症を発症する要因とされていることに鑑み、新たに補聴器の購入を助成してまいります。さらに、もしものときに備え、自分自身の人生観や価値観、希望に沿った将来の医療及びケアを具現化し、尊厳ある生き方を実現するための人生会議と言われるACP（アドバンス・ケア・プランニング）について、「ライフドアすわ」と連携して更なる普及・啓発を図ってまいります。

次に、社会保障制度につきまして申し上げます。

新型コロナが収束し、生活就労支援センター「まいさぼ諏訪市」における新規相談件数は減少しているものの、人口構造や世帯構成の変化、家族や地域のつながりの希薄化に伴い、生活困窮者が抱える課題は多様化・複合化しております。そこで、生活に困りごとを抱えている人や家族を孤立させず、継続的に関わり続ける伴走型支援によって、経済的・日常的・社会的な自立を支援するとともに、関係機関との横断的な連携を強化してまいります。

国民健康保険につきましては、12月に予定されております現行の保険証からマイナンバー

一カードを利用したマイナ保険証への円滑な移行に向け、被保険者が移行前と同様に保険診療が受けられるよう準備を進めてまいります。

続いて、健康づくりの取組といたしましては、市民一人ひとりの健康に対する意識付けと健やかな生活習慣の形成を図ってまいります。来年度より開始をいたします第3期データヘルス計画に基づき、生活習慣病の一次予防に重点を置いた取組と、糖尿病をはじめとする生活習慣病の重症化リスクの高い未受診者への受診勧奨やハイリスク者への保健指導を強化してまいります。また、若年世代向けにヤング健診を継続して実施するほか、高齢者を対象として、保健指導と通いの場でのフレイルや高血圧予防のための健康教育を行うなど、保健事業と介護予防事業を一体的に進め、超高齢社会における健康寿命の延伸を図ってまいります。こころの健康と自殺対策につきましては、今年度に策定した第2期自殺対策計画に基づき、悩みを抱える人に周囲の人が気付き、適切に関わることができるよう、ゲートキーパーを養成するための研修会を開催いたします。

【学習】

基本方針第2の学習では、恵まれた学習環境の活用、勤勉で探究的な諏訪人氣質を抛りどころに、教育大綱に掲げた基本理念を実現するため、具体的な施策を推進してまいります。

はじめに、学校教育と地域教育につつまして申し上げます。

施設再編の議論を進めております南部地区につつましては、施設一体型小中一貫校として整備をするための基本構想を策定いたします。また、小中一貫教育を更に推進するため、直面する課題に対して企業や大学と連携をし、中学校区ごとに進める先導的な実践研究を引き続き後押ししてまいります。

一人ひとり異なる個性と多様性を認めあい、支えあい、学びあい、自分らしく学べる学校づくりの取組といたしましては、学校生活において自分が困っていることに気付けない、言葉にすることができないなど、「困り感」を抱く子どもに対し、きめ細やかに個別最適な指導を行うため、特別支援教育の質の向上に資するシステムを導入し、子どもの成長につなげてまいります。また、複数の要因や背景が複雑に絡み合った悩みを抱える子どもとその家庭に寄り添い、状況に応じた支援を行うことができるよう、学校、家庭、関係機関との綿密な連携体制を強化するとともに、新年度は、県が認証するフリースクール等の利用料を補助することによって、学校に行きづらい子どもの多様な学びに向けた選択肢の確保と社会的自立を支援してまいります。

さらに、安全安心な教育環境を整えるため、トイレの洋式化や冷暖房設備の設置について順次計画的に進めるとともに、栄養バランスの確保や食育推進のために値上げする学校給食費のうち、物価高騰分を補助し、保護者負担の軽減を図ってまいります。

次に、生涯学習・文化芸術につつましては、動き出した文化センターの改修事業が前進できるよう、議員各位や市民の皆様のご意見を伺いながら、今後も丁寧に進めるとともに、舞台特性を生かした伝統芸能公演を開催するなど、文化や活力創出の拠点として、市民が文化芸術に触れる機会を拡充してまいります。

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画において、現在ある施設の機能を他の施設に集約し、建物を解体する方向性をお示ししております。公民館本館及び別館につきましては、上諏訪駅周辺の一体的整備の進捗に合わせた集約化に向け、準備を進めてまいります。

また、令和 6 年度からスタートをいたします第 4 次子ども読書活動推進計画に基づき、障がいの有無や言語に関わらず、多様な子どもたちが読書の機会を確保できるよう、誰にでも優しく読める図書や外国籍の子どものための図書を揃え、読書環境の充実を図ってまいります。

市民がスポーツに親しむための好機として期待をしております。令和 10 年開催の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会につきましては、当市で開催するセーリングと軟式野球競技、湖周 3 市町で共同開催するトライアスロン競技の施設整備や組織体制の構築に向け、協議及び調整を図ってまいります。

諏訪の歴史や文化を守り、活用するための文化財の保存に係る取組では、これまでにクラウドファンディングを活用するなど、金属製品の酸化防止処理を行っている小丸山古墳の出土品につきまして、価値の再評価に向け準備を進めてまいります。また、国指定の史跡であります高島藩主諏訪家墓所につきましては、学術性を担保した計画的な整備を行うため、有識者で組織されました委員会にお諮りした上で整備基本計画を策定してまいります。

【環境】

次に、基本方針第 3 は、環境についてであります。

2023 年は、日本だけでなく、世界の年平均の気温が観測史上最も高く、暑い一年となりました。2021 年の COP26 においては、産業革命前に比べ、平均気温の上昇を 1.5 度以内に抑える努力を追求することなどが盛り込まれた「グラスゴー気候合意」が採択されましたが、昨年の平均気温の上昇幅は、その 1.5 度に迫る数値を記録いたしました。地球規模で急速かつ大幅な温室効果ガスの削減が求められている中で、当市におきましては、この度、第三次環境基本計画を一部改訂し、当市における二酸化炭素排出量の算出を電力需要実績に基づく独自推計方法に改めるとともに、計画の基本目標に掲げる脱炭素社会の実現に向けて優先的に検討する手法を示した「ゼロカーボンシティ推進戦略」を新たに計画に加えてまいります。新年度は、その推進戦略に基づき、創エネ・省エネ・蓄エネと意識醸成を施策の基礎とし、事業者と連携してゼロカーボンアクション浸透事業を展開するとともに、家庭における地球温暖化対策を支援する補助金を拡充し、省エネ診断を受けた住宅の開口部断熱改修に係る費用を助成いたします。また、本庁舎と諏訪中学校において、再生可能エネルギーの地産地消を開始するほか、公共施設への再生可能エネルギー導入可能性調査を実施し、他の施設への展開を検討してまいります。

温暖化への影響が大きい CO₂ の吸収源となるだけでなく、多様な公益的機能を併せ持つ森林の保護と整備につきましては、森林経営管理制度の更なる推進を図るため、モデル

地区における里山整備の成果と課題整理を行い、他の地区での施業に活かしてまいります。

次に、環境衛生につきまして申し上げます。

循環型社会の形成を推進するための取組として、生ごみの削減、紙類とプラスチックの分別に焦点を置き、ごみの減量化と資源化をより一層進めてまいります。さざ波の家に設置しております大型生ごみ処理機が設置から 15 年を経過し、老朽化による故障などがあるため、機械の更新を検討する機会を捉え、自然由来の特殊な微生物群を用いたスマートコンポストの実用に向け、実証実験の結果の検証を行ってまいります。紙類の分類につきましては、新たに個人情報などを含む機密文書の溶解処理を行うことによる資源化の導入を図り、プラスチックごみにつきましては、燃やすごみとして排出しているフィルム状のプラスチックなどの令和 7 年度からの回収に向けた広報や分別の周知を実施してまいります。

また、家庭系燃やすごみの処理手数料を活用して実施しております高齢者等のごみ出し支援の対象世帯を拡大し、更なる利用の促進を図ってまいります。

【インフラ】

続いて、基本方針第 4 の社会基盤整備について申し上げます。

近年、諏訪湖周を中心に大型の道路整備が着実に進んでおり、観光振興をはじめとする地域経済の活性化や災害時の緊急輸送路としての交通機能の確保が期待されております。

諏訪湖スマートインターチェンジにつきましては、引き続き関係機関と連携をしながらアプローチ道路や周辺道路の整備を進め、令和 7 年夏頃の供用開始を目指してまいります。

一部区間の事業着手に伴い、市民から高い関心が寄せられております国道 20 号諏訪バイパスにつきましては、今後実施が予定されている詳細設計や用地測量などを円滑に進めるため、バイパス展等を活用した積極的な情報提供によって理解を促進し、機運を高めてまいります。また、環境調査等に関する説明会や報告会を開催して、丁寧な説明と情報提供を適時に行い、地域に寄り添いながら合意形成を図ってまいります。

市民生活や経済活動を支える道路インフラの維持に関しましては、舗装長寿命化修繕計画を基に、地区要望を踏まえた舗装修繕や改修を行い、橋梁につきましては、橋梁長寿命化計画に基づく計画的な点検と、定期的なメンテナンスや監視を行ってまいります。

次に、将来のまちづくりの根幹となりますコンパクトシティの形成につきまして申し上げます。

新年度は、公民連携体制として構築をいたしました上諏訪まちなか未来ビジョンプラットフォーム（通称「スワ・マチ・ミライ」）を中心に、上諏訪駅周辺まちなか未来ビジョンの具現化に向けた議論や社会実験を進めてまいります。また、駅西口広場をまちのエントランス空間として整備し、交通結節点としての機能を強化するほか、全ての人々が便利に楽しく、快適に利用できる都市空間となるよう、未来ビジョンの実現に向けた取組の一つとして基本構想の策定に着手し、専門家による検討や市民ワークショップを活用しながら意見の集約と情報共有を図ってまいります。

空き家対策では、今年度に策定をしました第2期となる計画におきまして、時代の潮流に合わせた基本方針の一つとして、活気と魅力あるまちづくりのための人材育成や空き家対策を通じたSDGs、ゼロカーボンへの取組を新たに定めております。そこで、新年度は、地域おこし協力隊を活用し、空き家問題の解決に向けた隊員の活動が地域活性化につながるよう、空き家物件の掘り起こしやセルフリノベーションへの支援を検討してまいります。また、空き家の再生や長寿命化による有効活用を図り、SDGsの目標達成や循環型社会の実現に向けた取組を検討し、情報発信を行ってまいります。

私たちの安心・安全な生活は、上水道と下水道の普及によって実現しておりますが、とりわけ災害発生時には、水の安定供給や下水機能の維持に対する需要が増加いたします。5月には水道事業100周年を迎えますが、今後も安心安全な市民生活に欠かせない事業として、将来にわたって健全経営を続けていく指針となるよう、水道・温泉・下水道の3事業を関連させた経営戦略の策定に向けて準備を進めてまいります。

下水道への雨天時浸入水によって発生をしております宅内の逆流等の対策といたしましては、諏訪湖流域下水道事務所と連携をして、雨天時浸入水が多いエリアの詳細な絞り込み調査による原因の把握やマンホール蓋の更新を進めてまいります。併せて、ストックマネジメント計画に基づき、経年劣化した施設の更新や下水道総合地震対策としての緊急輸送路を中心とした管渠の耐震化を進め、災害時における下水道施設の基本的な機能を確保してまいります。

天与の恵みであります温泉熱を利用した発電事業の実証実験につきましては、引き続きあやめ源湯において実施をし、再生可能エネルギーの利用促進に向けた導入について検討してまいります。

続いて、地域公共交通につきまして申し上げます。

全国的にDXを活用した地域公共交通の取組が進む中、当市におきましても、通院や買い物など市民の足としてのニーズに応えつつ、定時定路線にこだわらない柔軟な運行手段として、AIオンデマンド交通のテスト運行を実施し、最適な地域公共交通の構築を図ってまいります。また、かりんちゃんバスにつきましては、既存路線の見直しや再編を運行事業者と連携しながら行ってまいります。さらに、地域連携ICカードの導入によるキャッシュレス化やライドシェアの研究を進め、利用ターゲットを絞ったサービスの向上を検討してまいります。

【産業】

次に、基本方針第5の産業につきまして申し上げます。

昨今の製造業は、グローバルな環境の下で、生成AIの急速な進化や脱炭素など変化の激しい時代の要請に応えていくため、既存の強みを生かしながらも、持続的な成長の機会を確保する必要があります。そこで、生産性向上の原動力となるAI・IoTといったDXの導入や新たな付加価値を創出する新技術・新製品の開発に対し引き続き支援を行い、経営基盤の強化につなげてまいります。また、企業による人材育成に対する補助を拡充し、製造現場における女性従業員の能力開発を後押しすることによって、女性の製造業への就労

促進を図り、企業の競争力の確保と向上につなげてまいります。

2025年問題が間近に迫る中、労働力人口の大幅な減少によってあらゆる産業において人手不足が顕著になり、企業にとって人材の確保は喫緊の課題であります。一方で、労働者の仕事や働き方に対する価値観の多様化が進んでおり、優秀な人材を確保するためには、働きやすい環境と自らの能力を発揮できる職場環境の整備が不可欠であります。新年度は、性別、年齢、国籍、障がいにかかわらず、多様な人材の労働参加と企業の働き手の確保を後押しするため、企業が行う若年層の従業員の奨学金返済に対する支援を継続するほか、障がい者と子育て女性の就労支援につなげるための雇用促進奨励金を拡充し、働く意欲のある高齢者の就業を促進してまいります。また、働き方に係る幅広いニーズに対応した労働環境の整備や心身の健康管理に取り組むウェルビーイング経営を実践する企業に対して新たに補助を行い、企業の働き方改革や働きやすい労働環境の構築を支援してまいります。

次に、観光につきまして申し上げます。

総合的・長期的な視点からまちの観光の将来像を示しております観光グランドデザインをベースにした選ばれる観光地の実現に向け、専門的な知見やノウハウを持つ旅行会社の人材を活用し、プロの目線から観光資源を掘り起こして、諏訪地域を売れる観光商品として磨き上げてまいります。3年目を迎えます誘客コンテンツ造成プロモーション事業の出口戦略といたしましては、新宿駅構内のインフォメーションプラザに出展し、インバウンド客への訴求効果を高めてまいります。また、レンタサイクルやカヤックなどのアクティビティ商品や注目を集めるリノベーション店舗群などのコンテンツを生かし、宿泊を前提とした滞在型観光につなげられるよう、戦略的なプロモーションを展開してまいります。

霧ヶ峰高原の活性化に向けたKRT（霧ヶ峰・リボーン・タスクフォース）プロジェクトは、令和6年3月で一区切りとし、来年度中に民間投資の動向を見極めながら市有施設の対応方針を決定いたします。また、地元関係者との連携による様々なソフト事業につきましては、参加者に対する宿泊割引等を活用することによって引き続き支援をしてまいります。

広域観光コンテンツの造成と誘客につきましては、スワコエイトピークストライアスロン実行委員会との連携による諏訪地域の魅力の発信や、出雲市、糸魚川市との神話の縁結びかみがたりネットワーク事業において、OTA（オンライン・トラベル・エージェント）を活用したセールスプロモーションを行ってまいります。

続いて、農林漁業につきまして申し上げます。

私たちの食を支える農業におきましては、従事者の高齢化や後継者不足によって耕作放棄地が増加しており、生産基盤を強化し、将来にわたって力強い農業の実現に向けた取組が必要です。そこで、次世代を担う新規就農者への支援や意欲ある担い手などへの農地集積・集約化を推進し、生産コストの縮減と生産力の向上を図り、将来構想を描きながら農業経営に取り組むことができる環境を整備してまいります。

県の事業として採択をされました諏訪平土地改良区の基盤整備事業につきましては、圃場の大区画化と用排水路の改修を計画しており、引き続き、効率的で安定した営農を実現化する農地の形成を目指し、県と連携して事業を実施してまいります。

野生鳥獣による農作物被害への対策では、捕獲や防止柵設置の支援など、鳥獣の特性に応じた対策を講じるとともに、猟友会員による捕獲目標の達成に対する捕獲目標達成金を新たに設け、捕獲数の増加を目指してまいります。

漁業につきましては、地域が一体となって諏訪湖の創生に取り組むための指針として県が策定をいたしました諏訪湖創生ビジョンを基に、関係団体が実施する外来種の駆除活動の支援や生態系の保全による漁業資源の確保に努めてまいります。

令和7年度に民営化となる公設地方卸売市場につきましては、6年度末までに食の供給機能を継承する新たな運営組織に円滑に移行できるよう、関係事業者のご意見を伺いながら、運営方針を策定してまいります。

SUWAブランド推進委員会が運営する地域ブランド「SUWAプレミアム」は、令和6年度に誕生から10周年を迎えます。新年度は、Web戦略に強みを持つ事業者と連携してショッピングモール型のECサイトに出店し、地域の魅力を物語るブランド全体の認知度向上と販路創生を更に推進してまいります。また、製造業をはじめ、農林漁業、商業、観光といった産業間の連携によって、地域の活性化や課題解決、SUWAブランド創出を図ってまいりました産業連携推進室につきましては、商工課に統合し、経済部全体で柔軟に対応するための組織強化を図ってまいります。

【防災】

続いて、基本方針第6の防災についてであります。

各地で頻発化・激甚化する自然災害に備え、防災・減災による災害に強いまちづくりを進めるため、防災DXを取り入れながら、自助・共助・公助による対策強化を図ってまいります。市民自らが正確な情報を迅速・確実に得られるよう、防災気象情報システム「すわそらサイト」のライブカメラ映像によって確認できる河川情報の拡充を図るほか、山岳気象情報に長けている事業者と連携をし、災害時や災害切迫時には、気象予報士が分析した気象情報を市民に提供することによって、一人ひとりの防災意識の向上と避難行動に役立ててまいります。また、災害対策本部において、災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像の把握に役立てることができるよう、国が開発する地理空間情報を活用したシステムの導入に向け、準備を進めてまいります。

地域防災力の向上に向けた取組といたしましては、自主防災組織に対する支援策として、防災資機材の整備などハード面に加え、新たに防災訓練の実施や地域防災マップの作成、防災教育・啓発活動、避難所開設運営の取組など、ソフト面の活動を一体的に支援することによって、地域における防災活動の活性化と官民協働による共助の推進を図ってまいります。また、市の防災倉庫を整備するとともに、避難所の環境を整え、災害関連死を防止するため、災害用の備蓄品を充実させてまいります。

多発する水害への備えといたしましては、河川改良工事や堆積土砂の浚渫を実施するほか、低水地での内水氾濫や冠水に対応するため、IoTを活用した内水排除ポンプの機能改善を行ってまいります。

事故や犯罪等に遭わず、安心して日常生活を過ごすための取組につきましては、子どもや高齢者が交通事故の被害者となることがないように、通学路や歩道への車両の進入による事故の防止に重点を置き、ガードレールやミラー等の維持補修を行ってまいります。また、道路交通法の改正により、自転車用ヘルメットの着用が努力義務となったことに伴い、高校に通学する生徒や高齢者を対象に自転車用ヘルメットの購入費用を補助することによって着用率の向上を図り、自転車利用者の安全を確保してまいります。

【参画協働】

基本方針第7では、3つの方針に基づき、参画協働を進めてまいります。

すわっチャオは、令和元年のオープンから早くも5年を迎え、「あつまる！つながる！はじまる！」のコンセプトの下、高校生や小中学生の保護者、商店街、エキまちカイギから発足した団体など、多くの人を巻き込みながら駅周辺の賑わい創出の拠点として利用されております。新年度は、インターネットによる施設予約の開始やイベントスペースの貸出区分の変更などによって利用者の利便性を向上させ、更なる賑わいが連鎖するまちづくりの拠点となるよう努めてまいります。

また、諏訪湖イベントひろば整備事業につきましては、土壌予備調査を基に本調査を開始するほか、必要となる機能や産業振興機能を有する施設について、関係団体と協議・調整をしながら、具体的な整備方針を検討してまいります。

次に、多様な市民の参画と持続可能な地域の実現についてであります。

移住交流促進事業につきましては、諏訪圏移住交流推進事業連絡会と連携をして移住相談セミナーに参加するほか、新たに移住希望者が空き家・空き地バンクに登録している物件をリフォームする際の費用を助成することによって、移住希望者の住まいに関するニーズに応えるとともに、空き家の利活用を促進してまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、第7次男女共同参画計画に基づき、審議会や委員会への女性の登用率の目標値を40%以上とし、あらゆる分野への女性の参画を促進してまいります。

地域コミュニティにおいて中心的な役割を果たしております自治組織につきましては、区同士の情報共有に軸足を移した区長会議や小規模地区を対象とした個別懇談会を開催して情報共有を図り、持続可能な地域活動への支援を検討してまいります。また、地域課題を解決するための取組や地域の活性化につながる事業の実施を後押しし、区や自治会、まちづくり団体の自主的な活動を継続して支援することによって、持続的な共生社会の実現を目指してまいります。

【行政運営】

最後に、基本方針第8の行政運営についてであります。

財政につきましては、新型コロナの5類への移行に伴い社会経済活動が本格化し、賃上げによる個人市民税などの市税収入の安定的な回復が期待されます。一方、社会保障関係費を中心とする義務的経費とエネルギー価格や物価高騰による経費の増加により厳しい財政運営となっております。そのため、今後も長期的な財政見通しの下で持続可能な財政基

盤を確立するため、ふるさと寄附金の目標額を増額するほか、クラウドファンディングや広告掲載による広告料など、積極的な自主財源の確保に努めてまいります。

組織・人材につきましては、あらゆる業界で人材獲得競争が激しくなる中、公務組織を支える多様で有為な人材を安定的に確保するため、戦略的に採用活動を展開してまいります。また、クラス担任を務める会計年度任用保育士の責務等を勘案し、月額報酬の引上げによって処遇改善を図り、保育士不足の解消を図ってまいります。

業務の効率化と行政経営の最適化を目指す業務スマート化の取組といたしましては、段階を踏んで紙の使用を基本とする業務形態の抜本的な見直しに着手し、DXの推進とゼロカーボンを実現してまいります。新年度は、印刷機器の集約化と最適化、環境配慮型の機器の設置を行うほか、電子申請サービスの拡充と道路や水路に係る境界立会資料の電子台帳化など、市民サービスの向上とペーパーレス化を進めてまいります。また、新たな形態の情報発信として、文章を音声に変換する音声合成サービスを導入し、文字情報が届きづらかった方に音声で届けるほか、様々な説明書や窓口業務においても活用してまいります。

広報・広聴につきましては、ホームページや市公式LINEなどのSNSといった多様な情報発信手段を活用し、市民をはじめ、市政に関する情報を必要とする人が必要なタイミングで取得できる環境を整えるとともに、全庁の広報力を高め、情報が「伝わる」発信を行ってまいります。

マイナンバーカードにつきましては、保険証のマイナ保険証への移行をはじめとする国の動向やオンライン手続の拡充を見据え、引き続き未申請者への勧奨を行うとともに、カードの発行期間を短縮する特急発行の実施体制を整えてまいります。

最後に、広域連携につきましては、諏訪圏域のつながりと広域的な視点を生かした地域住民へのサービス提供はもちろんのこと、様々な分野で横断的な事業を推進し、圏域全体の活性化を図ってまいります。

【終わりに】

以上、令和6年度の主な事業についてご説明を申し上げます。

私は年頭にあたり、令和6年について、「登（のぼる）」の一字を今年のテーマといたしました。新年度は、私の今任期の最重要課題として捉えております3つの事業において、文化センターの改修事業、南部地区における施設一体型小中一貫校の基本構想の策定、「保育所“笑顔”プラン」の実現に向けた合意形成といった、未来を見据えた動きが加速いたします。コロナ禍によって足踏みを余儀なくされていましたが、その抑圧から脱却した今年、地に足を付け、頂上を目指し一歩ずつ着実に登るように市政を押し進めてまいります。そして、本年が市民や関係各位と本市にとって発展の年になりますよう、議員各位をはじめ、皆様の温かいご理解とご支援を心からお願いを申し上げます。以上、施政方針といたします。